

平成23年12月16日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝		
副	町	長	山	王竹夫		
教	育	長	穴	田實		
教	育	次	長	福本英夫		
総	務	課	長	寺尾隆之		
富	来	支	所	長	平野敏一	
企	画	財	政	課	長	新田辰巳
情	報	推	進	課	長	飯田幸雄

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校 教育 課 長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 諸般の報告
- 日 程 第 2 町長提出 議案第81号ないし第100号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日 程 第 3 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

櫻井 俊一議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日 程 第 1 . 諸 般 の 報 告

櫻井 俊一議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第 2. 議案第 81 号ないし第 100 号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

櫻井 俊一議長 次に、町長提出 議案第 81 号ないし第 100 号を、一括して議題とします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 南 政夫君。

南 政夫総務常任委員長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました議案 6 件について、13 日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第 81 号「平成 23 年度志賀町一般会計補正予算（第 3 号）」については、歳入では、法人町民税や固定資産税の増収見込みによる町税の増額が主なもので、歳出においては、小学校・保育所等に配置するパソコンとプリンターの購入事業にかかるネットワーク管理運営経費や地区自治振興基金事業などのほか、町起債の繰り上げ償還を行うために所要の額の増額を計上するものなどとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは歳入における健やかふれあい保育事業費補助金等の県支出金の補正理由、派遣職員人件費負担金、情報機器類におけるセキュリティ対策についての質問等がなされ、町長及び担当課長からその対応について等の説明を受けております。

次に、議案 88 号「志賀町税条例等の一部を改正する条例について」は、地方税法及び同法施行令の改正に伴い、住民税における寄附金税額控除の適用下限額の引下及び各種町税の不申告に対し、過料等を引き上げるための改正を行うものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からはふるさと納税の実績、肉用牛の売却対象事業者数などについての質問がなされ、担当課長からそれぞれ説明を受けており

ます。

次に、議案８９号「志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法及び同法施行令の改正に伴い、固定資産税の課税の特例の見直し、課税標準の特例の廃止の伴う関係条文の一部の改正を行うものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案９０号「志賀町手数料条例の一部を改正する条例について」は、住民票の写しの広域交付事務の実施等により、諸証明発行手数料を近隣市町と均衡のとれた額に見直すものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審査に際し、委員からは手数料の値上げ理由や印鑑証明の年間交付件数等についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案９８号「石川県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について」及び議案９９号「石川県市町村議会議員公務災害補償組合理約の一部変更について」は野々市町が市になったことに伴い、それぞれの組合理約を一部変更するにあたり、所要の改正を行うものであり、採決の結果、両議案共に全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審査に際し、委員から、野々市市が町村議会議員公務災害補償組合に残ることとなった経緯等についての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けております。

以上、総務常任委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 教育民生常任委員長 堂下 健一君。

堂下 健一教育民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案６件について、１４日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第８１号「一般会計補正予算（第３号）」につきましては、民生費で、受診者の増に伴い後期高齢者医療健診事業経費を増額する一方で、法改正に伴う子ども手当給付費の減額や保育所運営経費の減額、衛生費では簡易水道事業会計繰出金の増額、消防費では津波対策として公共施

設の標高測量及び標識設置経費を追加、教育費では利用生徒数の確定によりスクールバス運行経費を減額するほか、各事業の確定及び精算見込みに伴う事業費の補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、臨時保育士の適正配置、熊野工芸工房の活動内容と今後の見通し、津波対策に伴う標高測量の今後の対応等についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けておりますが、臨時保育士については、安全面・運営に支障が出ないように保育士OBも活用して適正配置をとった意見、津波対策として各地域の標高を表示したマップ作成の要望、熊野工芸工房については、経費と文化的活動の両面から、再度検討してはどうかといった意見がありましたので、併せてご報告いたします。

次に、議案第84号「介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、高額介護サービス費負担金等の増額を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号「町立富来病院事業会計補正予算（第1号）」については、新型CTスキャン導入費の確定により、資本的収入を増額し、職員の異動や招聘医師の増員による人件費等の補正により、収益的支出を減額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、JA共済寄附金の経緯と内容についての質問がなされ、事務長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第87号「志賀町高等学校教育振興基金条例」については、石川県立高浜高等学校の本年3月の閉校に伴い、同校「機械システム科」の教育振興事業に充当していた「志賀町産業教育振興基金」を石川県立志賀高等学校の教育振興事業に充当できるよう、新たに条例を制定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、当該基金の運用方法についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第95号「志賀町立高浜保育園の指定管理者の指定」については、指定管理者に志賀町乳幼児保育園を指定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、指定管理後の職員の身分、労働条件、保育園の運営体系、指定管理のメリット等の質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

なお、委員からは、指定管理について保護者からの不満が出ないように慎重に対応してほしいとの要望がありましたので、併せて申し添えます。

次に、議案第100号「石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の一部変更」については、去る11月11日の野々市町の市制施行に伴う各一部事務組合規約の変更との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

その他の件としまして、来年度、志賀町が主会場となる第64回石川県民体育大会の日程と会場についての詳細な説明を生涯学習課から受けております。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

櫻井 俊一議長 産業建設常任委員長 越後 敏明君。

越後 敏明産業建設常任委員長 産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案10件について、12日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第81号「一般会計補正予算（第3号）」については、9月21日の台風15号による被害に対する農林施設災害復旧費、地域振興拠点施設基金の積立金や道整備交付金事業の計上などが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、農林水産業費の「志賀町特産品振興事業」、「町単土地改良事業」及び「漁業振興事業」について、商工費の「アクアパーク・シオン」温泉設備改修工事費についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので、併せて申し添え致します。

議案第82号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第

83号「公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」については、いずれも事業の確定及び精算見込みに伴う減額、施設管理における改良工事費、雨水管渠整備工事費の増額などによるものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは下水道分担金の滞納分回収状況、下水道浄化センターの管理委託及び雨水管渠整備についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けましたので併せて申し添え致します。

議案第85号「簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」については、日用地内において町道橋改修に伴う配水管渡架工事のための増額との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

議案第91号「志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例」、議案第92号「志賀町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例」、議案第93号「志賀町高齢者福祉住宅管理条例の一部を改正する条例」、議案第94号「志賀町特別町営住宅条例の一部を改正する条例」については、いずれも各町営住宅に係る駐車場使用料の徴収にあたり条例の一部を改正するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは各町営住宅に係る駐車場使用料金についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けましたので、併せて申し添え致します。

次に、議案第96号ないし議案第97号は、志賀町道路線の認定についてであります。当委員会では第3回定例会で、それぞれ現地確認を行い、認定要件に適合していることを確認済みであり、採決の結果、いずれも全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

その他の件としまして、担当課長から農業委員の公選数削減について、西山台ニュータウンの現況について、農業集落排水事業（二所宮地区）基礎スラブの健全度調査結果及び対策工事について報告がありましたので、併せて申し添え致します。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

(質 疑)

櫻井 俊一議長 委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

櫻井 俊一議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対する反対者の発言を許します。

(発言なし)

櫻井 俊一議長 次に原案に賛成する賛成者の発言を許します。

(発言なし)

櫻井 俊一議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

櫻井 俊一議長 これより、採決します。

まず、町長提出 議案第81号「平成23年度志賀町一般会計補正予算(第3号)について」採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第82号「平成23年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について」ないし議案第86号「平成23年度志賀町富来病院事業会計補正予算(第1号)について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。以上の各案

は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第 87 号「志賀町高等学校教育振興基金条例について」ないし、議案第 89 号「志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第 90 号「志賀町手数料条例の一部を改正する条例について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15 名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第 91 号「志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ないし議案第 94 号「志賀町特別町営住宅条例の一部を改正する条例について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第95号「志賀町立高浜保育園の指定管理者の指定について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

櫻井 俊一議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第96号「志賀町道路線の認定について(町道第356号 大谷内支線)ないし議案第100号「石川県市町村消防賞じゅつ金組合同規約の一部変更について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

櫻井 俊一議長 次に、各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

櫻井 俊一議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。

平成23年第4回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会します。

(午後 2時23分 閉会)

議 長 報 告

1. 議長報告第33号

入札結果報告について

(平成23年12月7日 8件)

2. 議長報告第34号

例月出納検査の結果について

(平成23年11月24日実施分)

3. 議長報告第35号

閉会中継続審査について

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長
- ④議会運営委員会委員長

4. 議長報告第36号

委員会審査報告

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員